

東邦大学医療センター大橋病院臨床研修プログラム

大橋・選択専攻科目

眼科（4週以上）

1 研修プログラムの目的と特徴

研修医の将来の専門分野にかかわらず、医師として眼科疾患に適切に対応できるように基本的な診察能力を修得することを目的とする。特徴は緑内障、網膜・硝子体疾患、眼瞼及び涙道疾患の症例を多く経験する事が可能となっている点である。

2 プログラム管理運営体制

東邦大学医療センター大橋病院眼科のスタッフ会議で、本プログラムの管理、運営を検討する。必要なときには、研修協力病院の指導責任者の参加も求める。プログラム内容や運営に問題が生じたときは会議の上、修正や変更を行う。

3 教育プログラム

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は4週以上である。

この間の研修病院は希望により12週以上は研修協力病院での研修を認める。

東邦大学医療センター大橋病院眼科では、眼科病棟、眼科外来に配置される。臨床研修指導医の下で眼科病棟の患者を担当し、必要な検査や外来診療を行う。研修協力病院での配置は、各病院の指導責任者の指示に従う。

3-2 一般目標（G I O）

研修医の将来の専門分野にかかわらず、医師として眼科疾患に適切に対応できるように基本的な診察能力を修得すること。また全身疾患と眼科疾患の関連を理解し診断能力を習得することをGIOとする。

3-3-1 行動目標（S B O s）

- 1) 眼科疾患における重要な症状を理解し、適切な診察、診断をすることができる。
- 2) 状態に応じた適切な検査を選択し、行うことができる。
- 3) 鑑別疾患と重症度の評価を行うことができる。
- 4) 初期治療を的確に行うことができる。

3-3-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

- 1) 問診にて重要な眼科疾患の可能性を考えることができる。
- 2) 細隙灯顕微鏡検査にて適切な所見を記載できる。
- 3) 屈折検査、眼位・眼球運動検査、眼圧検査などが実施できる。
- 4) 眼底検査（直像・倒像法）で代表的な眼底疾患の記載ができる。

- 5) 球結膜下注射などの基本的治療手技ができる。
- 6) 伝染性眼疾患の予防法ができる。
- 7) 麦粒腫切開術などの外眼部手術ができる。
- 8) 内眼部手術においてテノン嚢下麻酔などの麻酔が実施できる。

3-3-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

- 1) 視力低下
- 2) 視野欠損
- 3) 複視
- 4) 飛蚊症
- 5) 充血
- 6) 眼痛
- 7) 眼瞼下垂
- 8) 搓痒
- 9) 眼球突出
- 10) 夜盲
- 11) 眼底出血
- 12) 全身疾患による眼障害（糖尿病、膠原病など）

・臨床研修ガイドラインにおいて挙げられた、「経験すべき症候（29症候）」および「経験すべき疾病・病態（26疾病・病態）」についても各研修分野で該当するものを外来診療または受け持ち入院患者（合併症含む）で自ら経験する。「経験すべき症候（29症候）」および「経験すべき疾病・病態（26疾病・病態）」の詳細については別紙参照のこと。

・上記症候、疾病・病態を経験したことの確認については各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修/生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって行う。

3-3-2-C 特定医療現場の経験

- 救急医療現場を経験する。
- 重症度および緊急救度の把握ができる。
- 眼外傷の初期治療ができる。

3-4-1 学習方略（L.S.）

- 1) 病棟業務
 入院患者の診察
- 2) 外来業務
 外来患者の診察
- 3) 手術
 手術の助手
- 4) カンファレンス・勉強会

1. 総回診：毎週金曜日午前8時から。担当医として症例の説明を行う。
2. 症例検討会：毎週金曜日総回診終了後。担当症例の手術術式や術後経過など文献的な考察を交え報告する。
3. 抄読会：毎週金曜日総回診終了後。与えられたテーマについて文献を検索し英文論文を読みこなし報告する。
4. フィルムカンファレンス：毎週月曜日。画像検査の読影を行い、治療方針を検討する。
5. 研修医症例発表会：毎月1回。東邦大学医療センター大橋病院の研修医が、交代に自分の担当した症例を報告する。
6. 研究会：年数回。東邦大学医療センター大橋病院眼科と渋谷区・世田谷区・目黒区眼科医会合同勉強会、東邦医学会、東京眼科集談会、眼科病診連携症例検討会に参加する。
7. 豚眼を用いた手術実習：月に1～2度、豚眼を用いた手術実習を行っている。

3-4-2 週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8：00	病棟診察	回診 病棟診察	回診 病棟診察	病棟診察	総回診 病棟診察	病棟診察
8：45	手術	手術	手術	手術	手術	外来
13：00	外来	外来	外来	外来	外来	
	フィルムカ ンファレン ス					

3-5 評価 (EV)

プログラム修了時に、基本的な診察能力が修得できたを臨床研修指導医が評価する。各種の教育行事に参加状況も評価の対象になる

3-6-1 指導体制

本プログラムの最終的な指導責任者は、基幹病院である東邦大学医療センター大橋病院眼科の指導責任者である。研修医1名に対し、1名の日本眼科学会認定専門医取得者が直接指導する。
また、視能訓練士による視力測定、視野検査等の検査に関する指導も行われる。

3-6-2 臨床研修指導医

添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医、及び指導医責任者を参照のこと。

3-6-3 協力施設

※詳細は臨床研修病院群 [プログラム冊子添付資料] 参照